

一般社団法人 電動車両用電力供給システム協議会（EVPOSSA）

2024 年度事業計画書

2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日

1. まえがき

2015 年 12 月のパリ協定採択以降、温室効果ガス削減を中心とした地球温暖化対策が世界的に喫緊かつ最優先の課題として取り組まれており、2022 年 11 月にエジプトで開催された国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議（COP27）では前年の COP26 の方向性を踏襲しつつ、パリ協定の 1.5℃目標に基づく取り組みを実施していくことの重要性が再確認されました。また日本においても 2030 年度までに 2013 年度比で、温室効果ガス排出量を 46%削減するとの具体的目標に基づいた各種施策が実行され、環境問題に関する報道を目にしない日はないほど、高い関心・注目を集めています。

そのような状況下、産業界における排出量取引制度や炭素税といったカーボンプライシングについても、様々な国・地域で制度設計や導入が進んでおり、中でも温室効果ガスの大幅な削減に向けた最も有効な手段のひとつである電動車の普及促進が年を追うごとに加速し、日本においても 2021（令和 3）年 6 月に策定された「カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、乗用車は「2035 年までに新車販売で電動車 100%を実現する」ことが目標とされ、各国産自動車メーカーからもこれに追従する目標が示されています。

一方で、充電インフラ側においても 2023 年 10 月に経済産業省から公表された「充電インフラ整備促進に向けた指針」において、ゼロエミッション化や脱炭素社会の実現に向け 2030 年までに公共用急速充電器 3 万基を含む充電インフラ 15 万基を設置し、ガソリン車並みの利便性を確保するとの目標が充電インフラ 30 万口と倍増され、令和 2 年度 3 次補正以降、令和 3 年度補正・令和 4 年度当初、令和 4 年度補正・令和 5 年度当初、また今回の令和 5 年度補正・令和 6 年度当初 1 期・2 期での「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金」等の重点予算措置が追い風となり、その普及が大きく拡大しています。

今後も国による補助金施策のみならず各自治体による補助事業も加わり、また東京都においては 2025 年からマンションへの充電器設置が義務化されるなど、より一層の普及加速化が見込まれます。また、電動車を「動く蓄電池」として活用する V2H/L 等についてもスマートシティの高度化や近年全国各地で多発する自然災害へのレジリエンス向上対策の一環としての活用が大いに期待されており、普通充電器・充放電器が果たす社会的役割もますます高まってくるものと思われます。

EVPOSSA では、今後急速な増加が予測される電動車に合わせ、2030 年において EV/PHEV と同等数以上の普通充電インフラの普及や充放電器の利活用拡大を目指しております。

これらの各種普及促進活動と技術課題の検討・協議を進め、関係省庁及び関係団体のご指導とご支援をいただきながら、会員の皆様とともに安全・安心な普通充電器・充放電器の普及拡大に向けて引き続き積極的に取り組んでまいります。

2. EVPOSSA の活動

2. 1 当協議会のビジョン

EVPOSSA の活動の更なる充実に向けて、電動車両用電力供給システムにかかる視点から次に掲げるビジョンを基本方針として具体的成果の得られる活動を行います。また昨年度下期より取り組んだビジョン検討活動を継続し、より今日的な取り組みに昇華・アップデートを図ってまいります。

- (1) 移動したくなる社会づくり
- (2) コミュニケーションの活性化
- (3) 人にやさしい充電インフラの提供
- (4) 自然・災害に強い仕組みづくり

2. 2 部会の活動計画

①技術課題検討部会

« 活動内容 »

- (1) 電動自動車用充放電システムガイドライン、検定基準の改定
- (2) 他団体との連携による技術課題および解決策の検討
- (3) 発行済み技術資料の最新情報に即した内容への更新
- (4) 特定計量制度に対応した各種検討

②普及促進部会

« 活動内容 »

- (1) 充電インフラ市場の拡大
- (2) ユーザーの利便性向上
- (3) 関係団体との連携
- (4) EVPOSSA の価値向上